とのことでした。

市民養老金支給に関する条例を廃止する条例の制定

市民養老金が事業仕分けにおいて不要との結論だったこと、県においては20年度より長寿祝金が廃止されたこと等を勘案し、100歳、88歳の市民養老金の支給を100歳には祝い品、88歳にはお祝いのメッセージにかえることとし、条例を廃止するもので、制度を維持した場合の対象者数は21年度は満100歳16名、満88歳205名で、支給金額は合計118万5000円とのこと。また、事業仕分けで出された意見については、敬老という趣旨は重要だが、現金だけが敬老ではないということで不要4名、現状維持1名で、最終的には不要という結果であったとのことでした。

一般会計補正予算（第8号）

救急車導入について国の緊急消防援助隊の補助事業を受けるべく要請していたが、補助が不採択のため、未執行で減額したものであるとのことであり、21年度については施設整備事業で導入する予定とのことでした。

建設経済委員会

（審議結果）

加西市開発調整条例の制定については賛成少数により否決（2対3）、その他7議案については全会一致で可決。

（主な審議の状況）

加西市開発調整条例の制定

適切な土地利用の推進を図り、良好な地域環境の形成を目的に、開発事業の実施に当たり、開発事業者、市民の相互の理解と協力を促進するために、調整に必要な基準及び手続を定めるもので、12月議会での否決を踏まえ、再検討された内容を反映されたものであり、変更の主な点は、①本条例の対象となる事業を条例中に明確に示した②開発調整基準として土地利用の基本方針、地域環境形成のための基準、公共、公益施設の整備基準を定め、条例中に明確に示した③開発事業に係る手続として関係法令の手続前に協議を申し出て、関係住民に対する説明、市との協議、開発協定の締結等の手続を明確にした。また、協議によって作成された書面は台帳として公表するなど、手続の透明性を高めているとのこと。委員からは、良好な県との関係、専門家等の判断、提出された書類の精査をし、行政としての対応を目いっぱいやるべきであり、その積み重ねの中で提出される条例でなければ規制をかける手続条例といっても理解が得られる状況には至らない、条例で縛りがかかる内容であるからこそ、より慎重に進めるべきという考え方をとるべきではないかとの意見が述べられました。

一般会計補正予算（第8号）

ごみ減量対策費の資源集団回収補助金850万円の減額補正について、7カ所の回収ボックスとPTA活動の関係について質問があり、回収ボックスの及ぼす影響が大きいため、資源集団回収に協力願いたいとPTAに連絡しており、県下でも非常に珍しく、児童・生徒の環境問題、啓蒙にもつながると考え、今後も連合PTA等と協議を進めていきたいとのことでした。

下水道事業会計補正予算（第1号）

下水道会計の健全化を図るため、一般会計から8000万円が繰り入れられたものであるが、財政状況が非常に悪く、当初の金額より7500万円カットされているとのことでした。

予算特別委員会

（審議結果）

一般会計予算については修正可決、他の10議案についてはいずれも全会一致で可決。

（主な審議の状況）

平成21年度一般会計予算

【歳入】

平成21年度で8億2700万円の借換債を発行する予定で、利率が5・1%以上のものを2%に借り換えすることが認められ、庁舎建設や北条東小学校の起債残を借り換えることにより約8700万円の効果額が出ると確認されました。

市税の滞納者に対する市としての考え方について、滞納者個々と調整を図り、分割納付等、過年度分の徴収に努力をしているとのことで、約束を反故にされる方に対してのみ差し押さえ処分をしているとのこと。また、新たな取り組みとして、消費者金融に対する過払い金の差し押さえを進めたく、滞納者個人にも文書を送ったり、事情を聞く等、相談にのっているとのこと。

今年度新たに創設された緊急雇用創設事業としては、埋蔵文化財や不法投棄、道路環境に係る事業を、またふるさと雇用再生事業としては、加西病院において院内保育の事業を実施する予定であり、失業者を新規に雇用することや事業費に占める人件費の割合、新規雇用割合等の要件をクリアして実施をされるものです。

【歳出】

公民館建設に対する市からの補助金について、平成21年度で打ち切られることは区長会において説明されているが、21年度は申請のあった新築2町と改修2町に対して実施されるとの説明がなされているにもかかわらず、当初予算で計上されていないため、今後の方針について確認され、担当部長と副市長からは財政が非常に厳しいときで、当初予算では計上していないが、地域との約束があるので今後補正予算において対応していくとのことでしたが、市長からは財